

令和5年4月1日～ 納税証明書交付請求等の際の本人確認の方法が変わります。

京都府では、本人になりすまして不正な目的で証明の請求を行うことを防止し、納税者のみなさまの個人情報保護を図るために、請求時の「本人確認」をより厳格に行います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆ 窓口での請求時には、請求される方の「本人確認書類」として、身分を証明できる官公署が発行した顔写真付きの書類（A）であれば1種類の提示、それ以外の書類（B・C）であれば、Bから2種類又はBとCからそれぞれ1種類の提示が必要になります。
- ◆ 郵送での請求時にも、本人確認書類（写し）の提出が必要になります。

いずれか1種類の提示で足りるもの	A：官公署が発行した身分証明書等（顔写真付き） 【例】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号（マイナンバー）カード ・運転免許証（又は運転経歴証明書） ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・在留カード ・特別永住者証明書（顔写真付き） ・身体障害者手帳 ・旅券（パスポート）（住所が記載されているもの） ・行政書士等であることを証する書類及び行政書士等の補助者であることを証する書類（顔写真付き） 等
いずれか2種類の提示が必要なもの（Bから2種類又はBとCからそれぞれ1種類）	B：官公署が発行した身分証明書等（顔写真なし） 【例】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康保険証 ・介護保険被保険者証 ・住民基本台帳カード（顔写真なし） ・国民年金手帳 ・特別永住者証明書（顔写真なし） ・共済組合員証 ・旅券（パスポート）（住所が記載されていないもの） ・行政書士等であることを証する書類及び行政書士等の補助者であることを証する書類（顔写真なし） 等 C：その他の本人名義の書類 【例】 <ul style="list-style-type: none"> ・学生証（顔写真付き） ・従業員であることの証明書（顔写真付き） ・国税又は地方税の納税通知書（発行後1年以内のもの） ・国税又は地方税の領収書（領収日から1年以内のもの） ・公共料金の領収書（領収日から1年以内のもの）

代理人（法人の従業員、同居の親族を含む。）からの請求の場合は、全て委任状の提出が必要になります。

詳細は、下記京都府HPをご覧ください。事務所にお問い合わせください。

https://www.pref.kyoto.jp/zeimu/11600056.html#nouzeishoumeisho_yuso

納税証明書交付請求書等の押印が不要になります。

本人確認の厳格化に伴い、令和5年4月1日から、納税証明書交付請求書等の押印が不要になります。

- ※ 委任者の記名（ゴム印、印字も可）は引き続き必要です。
- ※ 令和6年3月31日までを移行期間とし、移行期間中は、押印を用いる従来の請求方法と、押印不要で本人確認を厳格化する新たな請求方法のいずれも可能とします。

<押印が不要になる書類>

- ◆ 納税証明書交付請求書（競争入札に係る納税証明書を含む。）及び奥書証明申請書
- ◆ 納税証明書等の請求、受領等に関する委任状

〈お問合せ先〉

京都東府税事務所	住所	〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る七観音町634 カラスマプラザ21(3階)
	電話番号	075-213-6320
	主な管轄区域	左京区、中京区、東山区、山科区
京都西府税事務所	住所	〒615-0022 京都市右京区西院平町25（西大路高辻北東角） ライフプラザ西大路四条(5階)
	電話番号	075-326-3312
	主な管轄区域	北区、上京区、右京区、西京区、向日市、長岡京市、大山崎町
京都南府税事務所	住所	〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町13（南区西洞院通九条上る） 九条CIDビル(2階)
	電話番号	075-692-1320
	主な管轄区域	下京区、南区、伏見区
山城広域振興局税務課	住所	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6
	電話番号	0774-23-5403
	主な管轄区域	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城広域振興局 山城南府税出張所	住所	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1
	電話番号	0774-72-0231
	主な管轄区域	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
南丹広域振興局税務課	住所	〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目4-1
	電話番号	0771-22-0330
	主な管轄区域	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹広域振興局税務課	住所	〒625-0036 舞鶴市字浜2020
	電話番号	0773-62-2502
	主な管轄区域	舞鶴市
中丹広域振興局 中丹西府税出張所	住所	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91
	電話番号	0773-22-3904
	主な管轄区域	福知山市、綾部市
丹後広域振興局税務課	住所	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855
	電話番号	0772-62-4303
	主な管轄区域	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
京都府庁税務課	住所	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁1号館5階
	電話番号	075-414-4504

◎管轄区域に関係なく発行できます。